

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・二八
☎〇二五〇六二七一五八

NO 1635

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

新商連2018新春決起集会



新商連新春決起集会

1月8日、新潟市内で新商連新春決起集会が開かれました。

全商連共済会の鎌田会長と岡田事務局長より、今年新潟県で開催される全商連第53回総会の激励挨拶をいただきました。

新商連青木事務局長より下記のヒアリングについて報告がありました。国交省の

交付金について全国中小業者決起大会で省庁交渉が行われます。良い結果が出ることでしょう。

阿賀野民商新年学習会

1月5日に民商役員で「春の運動DVD」「自主計算パンフ」で学習会を行いました。

学習はパンフの「消費税はどういう税金か」「軽減税率・インボイス」「記帳・申告を学び経営に役立てよう」を読み合わせ、質疑を出し合いました。

質疑では、消費税はなぜリストラ推進税制なのかという質問がありパンフの図を見ながら人件費を外注化することで納税額の違いを学びました。学習後は、新年会を行いました。

年末調整について

- 納付期限 平成30年1月22日(月)まで
- 給与支払報告書・総括表・法定調書は1月31日までに各市町村、税務署へ提出となります。(納税額が0の場合、納付書を税務署へ)

婦人部 手作りを楽しむ会

- 日時 1月25日(木)
- 午後1時30分より
- 会場 民商2階
- 会費 1,000円(1ヶ月)

1.22全国中小業者決起大会

- 改憲反対!消費増税中止!
- とき 1月22日(月) 午後1時開会～
 - 場所 東京・日本教育会館
主催 全国中小業者団体連絡会

住宅リフォーム助成制度の交付金について 新潟県とヒアリング

平成30年度から自治体が実施する「住宅リフォーム助成制度」に国交省「社会資本整備総合交付金」が使えなくなることに伴って新潟県の木戸土木部都市局建築住宅課副参事とヒアリングを行ってきました。(平成29年12月27日、田中事務局参加)

① 「社会資本整備総合交付金」がリフォーム助成制度に使えなくなった経過について

県「国交省から口頭で「個人の資産を増やすこととなる」という理由で、来年度からリフォーム助成に「交付金」が使えなくなる。申請はしないように」ときつく連絡があった。交付金の「交付要綱」は変わっていない。

参加者「要綱は変わらないうちに、文章もなく「口頭」だけで交付金の運用が変わることは、常に起こることなのか。

県「私たちも違和感がある。文書が欲しいと言ったが、文書はだせないと言われた。」

② 条件をつけ、「住宅環境整備」に資することで交付金利用は可能か。
県 条件をつけても利用はできない。

③ 県内の自治体での「交付金」の「リフォーム助成」への利用状況は
県 他の事業といっしょに(減額して)交付されるので、その内どれだけがリフォーム助成制度に使われているのかわからない。

「住宅リフォーム助成制度」は県内の2/3を超える自治体が実施し、今年行なった私たちの要望に対し現在実施している自治体のほとんどが来年度も継続したいと言っている。住民にも地元の建築業者にも喜ばれ、地域経済にも大きく貢献するリフォーム助成制度へ、これから国の交付金が見えるよう強く働きかけてほしい。同時に県として自治体が実施する「リフォーム助成制度」を応援してほしいと訴えてきました。



労働保険事務組合より

- 労働保険料3期分納入通知書は1月中旬頃に各事業所へ送ります。
- また、口座振替は1月31日となっています。